






放出中学校版 『学校安心ルール』(配布・掲示用)

令和8年4月

放出中学校の生徒のみなさんが、より良い学校生活を送るためのものが、この『学校安心ルール』です。

	学校生活	その他・学校生活以外	学校等が行う措置
レベル1 ※くり返しは 措置レベルが 1段階上がる 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ行動(悪口、陰口、無視、仲間はずれなど) ・授業妨害など(対教師も含む) (授業遅刻、私語、無視、他人が不快になる言動など) ・器物破損(落書き、学校設備などへのいたずらなど) ・無断遅刻、欠席 ・服装、頭髪などの違反・違反物の所持や使用 	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校時の買い食い ・無許可での自転車通学 ・公園など公共物へのいたずら ・地域などでの軽度の迷惑行為など 	<ul style="list-style-type: none"> ・その場で注意 ・担任、学年教員が指導、保護者へ家庭連絡 ↓ ↑ 指導内容や措置について説明する ・別室による個別指導(1日以内) (奉仕活動または学習課題)
レベル2 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ行動 (威嚇、度重なる悪口、陰口、無視、悪質な行為など) ・授業妨害など(対教師も含む) (暴言、威嚇行為、立ち歩き、授業離脱、不快音を出す、他人へ邪魔など) ・器物破損(故意のガラス破損、学校設備の破壊など) ・金銭トラブルなど 	<ul style="list-style-type: none"> ・深夜徘徊 ・公園などでの火遊び ・喫煙、飲酒 ・地域などでの迷惑行為 (破壊、騒ぐ、ゴミの散らかしなど) 	<ul style="list-style-type: none"> ・担任、学年教員とともに生活指導担当が指導、保護者へ家庭連絡 ↓ ↑ 指導内容や措置について説明する ・別室による個別指導(1~3日以内) (奉仕活動または学習課題) ・自宅での学習課題など
レベル3 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ行動 (集団での誹謗中傷、脅迫・強要、暴力行為など) ・授業妨害など(対教師も含む) (著しい授業妨害、テスト妨害、軽中度の暴力行為など) ・器物破損(悪質または重度なもの) ・深刻な金銭トラブル 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令違反など 万引き、無免許運転、危険物所持 外部での暴力・迷惑行為など 	<ul style="list-style-type: none"> ・担任、学年教員とともに生活指導担当・管理職などが指導、保護者へ家庭連絡 ↓ ↑ 指導内容や措置について説明する ・別室による個別指導(3~7日以内) (奉仕活動または学習課題) ・自宅での学習課題など ・警察や関係各機関と相談し、連携した指導
レベル4 	<ul style="list-style-type: none"> ・重い暴力・傷害行為(被害届および診断書の発行を伴うレベル) ・重い脅迫、強要、恐喝行為 ・その他、重度の法令違反(窃盗、痴漢、薬物の所持、売買など) 		<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会が出席停止措置を行い、個別指導教室で指導 ・警察に通報し、関係各機関(こども相談センター、少年サポートセンターなど)と連携した指導 ・教育委員会が主導で他機関との連携、対応
レベル5 	<ul style="list-style-type: none"> ・レベル4のくり返し ・レベル4より重度であると判断されるもの 		

改善されない、くり返しは措置レベルが1段階上がる

ルールやマナーを守って、みんなが気持ちいい学校生活を送るようにしましょう。

※上記の項目はあくまで一例です※